岐阜都市計画総括図

平成28年3月調製

位置図

岐阜都市計画区域	行政区域面積	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
岐阜市の全部	20,289ha	20,289ha	8,027ha	12,262ha
羽島市の一部	2,819ha	1,966ha	1,151ha	815ha
岐南町の全部	790ha	790ha	737ha	53ha
笠松町の全部	1,036ha	1,036ha	518ha	518ha
北方町の全部	517ha	517ha	401ha	116ha
計	25,451ha	24,598ha	10,834ha	13,764ha

拡大図①

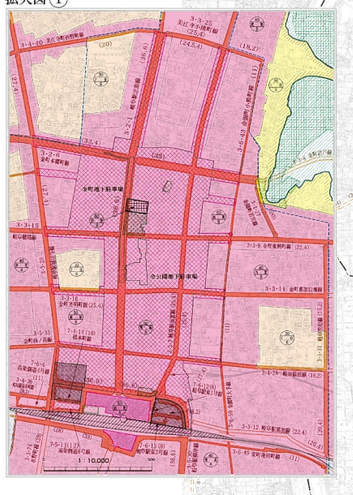

拡大図②

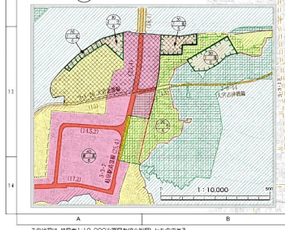

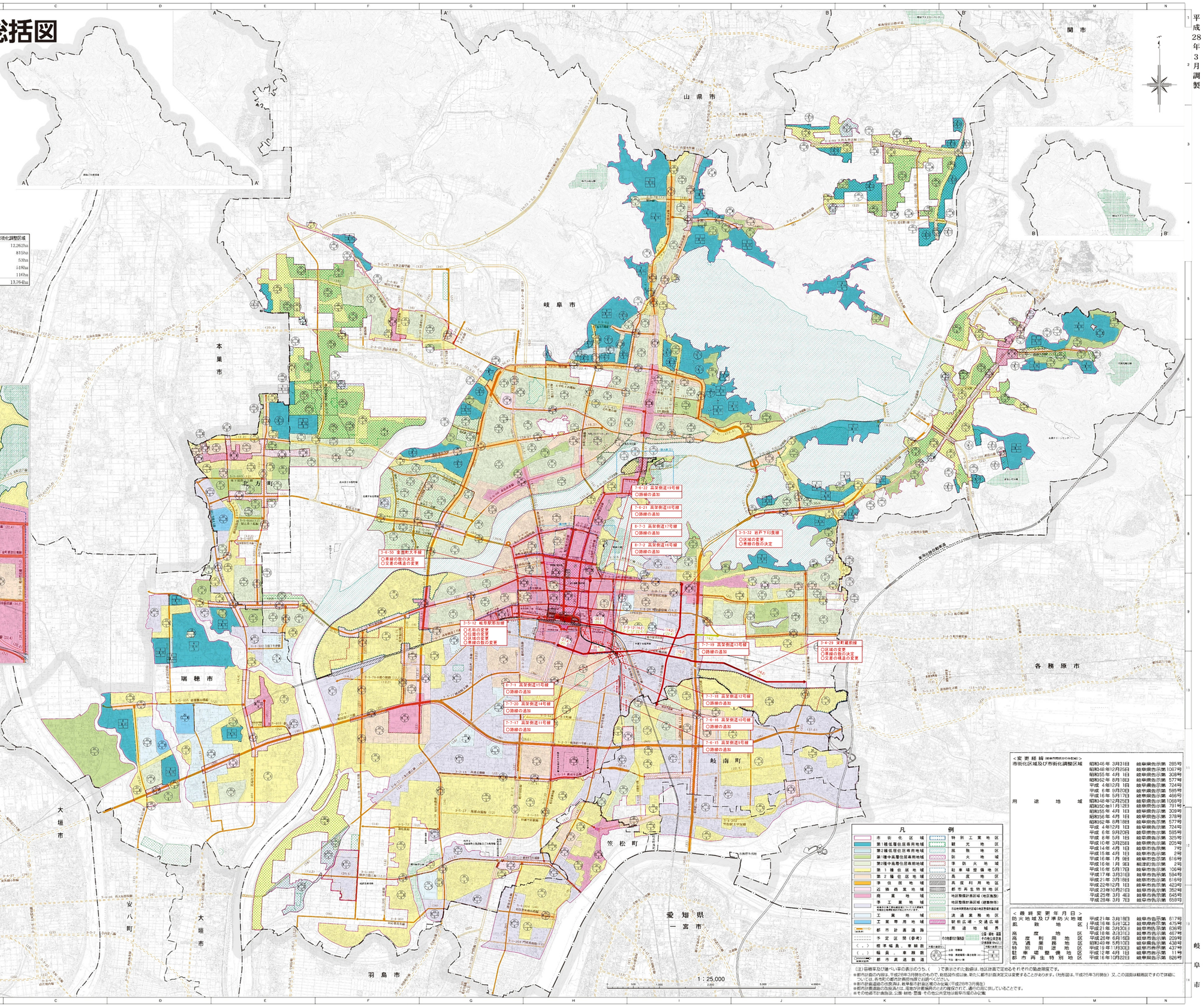

凡例

- 市街化区域
- 第1種低層住居専用地域
- 第2種低層住居専用地域
- 第1種中高層住居専用地域
- 第2種中高層住居専用地域
- 第1種住居地域
- 第2種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 都市計画道路
- 予定区間（参考）
- 標準幅員、車線数
- 幅員、車線数
- 都市高速鉄道
- 特別工業地区
- 観光地区
- 風致地区
- 防火地域
- 準防火地域
- 駐車場整備地区
- 高度地区
- 高度利用地区
- 都市再生特別地区
- 地区整備計画区域（地区施設）
- 地区整備計画区域（建築物等）
- 流通業務地区
- 駅前広場・交通広場
- 用途地域界
- その他都市計画施設
- 公園・緑地・墓園
- その他公共空地
- 汚物処理場・ごみ焼却場
- 市場・と畜場
- 火葬場
- 一団地の住宅施設
- 一団地の官公庁施設
- 一団地の総合庁舎
- 一団地の都市安全確保拠点施設
- 一団地の津波防災拠点市街地形成施設
- 一団地の復興拠点市街地形成施設
- 一団地の復興拠点市街地形成施設（地区施設）
- 一団地の復興拠点市街地形成施設（建築物等）
- 土地区画整理事業
- 市街地再開発事業
- 住宅街区整備事業
- 防災街区整備事業
- 都市再生特別措置法による都市再生緊急整備地域
- 都市再生特別措置法による特定都市再生緊急整備地域

1：25,000

<変更経緯（岐阜市内関係分のみ記載）>

市街化区域及び市街化調整区域

	昭和46年3月31日	岐阜県告示第 285号
	昭和61年12月26日	岐阜県告示第1067号
	昭和55年4月1日	岐阜県告示第 308号
	昭和62年8月18日	岐阜県告示第 577号
	平成4年12月1日	岐阜県告示第 724号
	平成6年9月26日	岐阜県告示第 585号
	平成16年5月17日	岐阜県告示第 466号
	昭和48年12月26日	岐阜県告示第1068号
用途地域	昭和50年1月12日	岐阜県告示第 791号
	昭和55年4月1日	岐阜県告示第 309号
	昭和56年4月1日	岐阜県告示第 378号
	昭和62年8月18日	岐阜県告示第 577号
	平成4年12月1日	岐阜県告示第 724号
	平成6年9月26日	岐阜県告示第 585号
	平成8年5月1日	岐阜県告示第 325号
	平成10年3月26日	岐阜県告示第 205号
	平成14年4月1日	岐阜市告示第 7号
	平成15年4月1日	岐阜市告示第 2号
	平成16年1月9日	岐阜市告示第 616号
	平成16年1月9日	柳津町告示第 2号
	平成16年5月17日	岐阜市告示第 106号
	平成17年3月31日	岐阜市告示第 594号
	平成21年3月18日	岐阜市告示第 816号
	平成22年12月1日	岐阜市告示第 423号
	平成23年10月21日	岐阜市告示第 352号
	平成25年3月14日	岐阜市告示第 645号
	平成28年3月3日	岐阜市告示第 659号

<最終変更年月日>

防火地域及び準防火地域	平成21年3月18日	岐阜市告示第 817号
風致地区	平成16年5月13日	岐阜県告示第 475号
	平成21年3月30日	岐阜県告示第 636号
高度地区	平成18年3月31日	岐阜市告示第 467号
高度利用地区	平成26年6月16日	岐阜市告示第 209号
流通業務地区	昭和63年5月30日	岐阜県告示第 438号
特別用途地区	平成18年11月30日	岐阜市告示第 437号
駐車場整備地区	平成12年4月1日	岐阜市告示第 11号
都市再生特別地区	平成16年10月22日	岐阜県告示第 826号

（注）容積率及び建ぺい率の表示のうち、（ ）で表示された数値は、地区計画で定めるそれぞれの最高限度です。

※都市計画の内容は、平成28年3月現在のもので、前項設作成以後、新たに都市計画決定又は変更することがあります。（地形図は、平成25年3月現在）又、この図面は概略図ですので詳細については、各市町の都市計画担当課でお調べください。

※都市計画道路の改良済みは、岐阜県都市計画と整合が取れた幅（平成28年3月現在）

※都市計画道路の改良済みとは、用地が計画幅員のとおり確保されて、通行の用に供していることです。

※その他都市施設及び土地区画整理、市街地再開発、住宅街区整備、防災街区整備、都市再生特別地区、地区計画、駐車場整備地区、風致地区、高度利用地区、流通業務地区、特別用途地区、都市再生緊急整備地域、特定都市再生緊急整備地域、一団地の住宅施設、一団地の官公庁施設、一団地の総合庁舎、一団地の都市安全確保拠点施設、一団地の津波防災拠点市街地形成施設、一団地の復興拠点市街地形成施設、一団地の復興拠点市街地形成施設（地区施設）、一団地の復興拠点市街地形成施設（建築物等）、土地区画整理事業、市街地再開発事業、住宅街区整備事業、防災街区整備事業、都市再生特別措置法による都市再生緊急整備地域、都市再生特別措置法による特定都市再生緊急整備地域については、岐阜市内の位置を表示しています。

この地図は、縮尺を1：10,000で国際標準編集したものである。
用いた空間、海、陸、平面、水際等境界は、それぞれの基図作成者による。
1：10,000平面図使いました。1：2,500平面図を地図編集したものである。
（岐阜県図）平成24年8月31日　（東京都）　月
（岐阜県図）平成24年8月22日　（岐阜県）長野県庁第1079号
（岐阜県図）平成24年8月23日　（岐阜県）大垣第　2077号